

地方創生市町村長トップセミナー

総務省における地方創生関連施策

地域プロジェクトへの人材面での支援

密な都市生活を回避する新たな価値観が芽生え、テレワーク等の普及により国民の意識や行動が変容してきているこのタイミングを捉え、地方回帰への太い人の流れを創出するための施策を推進

「地域おこし協力隊」の強化

- ・ 隊員となった後の生活がイメージしやすいよう、2週間～3ヶ月、実際の地域おこし協力隊の業務に従事する「地域おこし協力隊インターン」の創設
- ・ 隊員が任期後に定住するための支援の強化

「地域プロジェクトマネージャー」の創設

- ・ 地域・行政・民間の橋渡しをしながら、地域の重要プロジェクトをマネジメントできる人材の確保

「地域活性化起業人」の創設

- ・ 現行の「地域おこし起業人」を刷新し、幅広く地域活性化の課題に対応して地域を起こす企業人材を派遣

「企業版ふるさと納税(人材派遣型)」の創設

- ・ 企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、企業人材の地方自治体等への派遣を促進

「地域力創造アドバイザー」の拡充

- ・ 「地域力創造アドバイザー」について、3大都市圏外の都市地域等も対象とするよう地域要件を拡充

地方回帰に向けた太い人の流れの創出

- 地域おこし協力隊は、平成21年度の創設以降、年々隊員数が増加し、令和元年度では5,503人の隊員が全国1,071の団体に活躍している。また、隊員OB・OGについても、引き続き地域で活躍されるなど地域活性化に大きく貢献している。こうした取組をさらに展開するため、地域おこし協力隊の強化を行う。

地域おこし協力隊インターンの創設

- ・「おためし地域おこし協力隊」（2泊3日程度）を実施しているが、隊員としての実際の活動や生活がより具体的にイメージできるよう、2週間～3か月、実際の地域おこし協力隊と同様の活動に従事してもらう「地域おこし協力隊インターン」を新たに創設。



★財政措置（特別交付税措置）

- ・インターンのプログラム作成等に要する経費：1団体あたり100万円上限
- ・協力隊インターン参加者の活動に要する経費：1人・1日あたり1.2万円上限

定住に向けた支援の強化

（1）任期後の住まい確保支援措置の創設

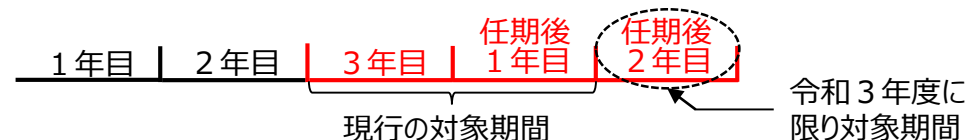
- ・協力隊が活動する条件不利地域では賃貸物件も少なく、住まいが定住する際のハードルとなっているとの声があるため、新たな支援を創設。

★財政措置（特別交付税措置）

- ・対象経費：任期後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費
- ・措置率等：措置率0.5（財政力補正なし）

（2）起業支援の対象期間の拡大

- ・コロナの影響で資格取得が遅れ起業も遅れてしまうといった声がある。そこで、令和3年度に限り、任期後の対象期間を1年→2年へ延長。



海外在住者向けの地域要件緩和

- ・現行、地域おこし協力隊員となるには、都市地域から転出することが要件となっているが、海外在住者が地域おこし協力隊員となる際に、国内の都市地域に住民票を異動させずに、直接地域おこし協力隊着任できるよう、地域要件の見直しを行う。

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠だが、そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」が不足。そこで、市町村がそうした人材を「地域プロジェクトマネージャー」として任用する際の支援措置（地方財政措置）を新たに創設。

イメージ

★ブリッジ人材が不在だと・・・

- ・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者がお互いに不信感



- ・せっかく外部専門人材を招へいできても孤立



⇒プロジェクトの実感があがらない状態に

★地域プロマネ任用により・・・

- ・多様な関係者間を調整、橋渡し



- ・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に
成果へつなげる！

制度概要

★人物像

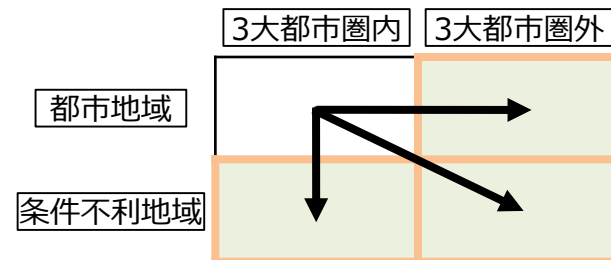
- ・地域の実情の理解、専門的な知識、仕事経験を通じた人脈、受入団体及び地域との信頼関係 etc
- ⇒地域おこし協力隊OB・OG、地域と関係の深い専門家 等

★地方財政措置

- ・地域プロジェクトマネージャーの雇用に必要な経費を対象に、650万円/人を上限に特別交付税措置
- ・1市町村あたり1人、1人あたり3年間を上限

★地域要件

- ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
- ・ただし、現地の協力隊から任用される場合には移住は求めない



地域プロジェクトマネージャーの創設

参考事例①（群馬県みなかみ町）

人物：外部人材（地域おこし協力隊OB）

事業：道の駅の直売所運営、地場産品を活かした特産品開発
（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整、外部人材の手配）

成果：着任前に比べ売上増加、施設の入れ込み客増加



（出典）道の駅 たくみの里HP

参考事例②（山梨県富士吉田市）

人物：外部人材（地域おこし協力隊OB）

事業：空き家の再活用、地域事業者と協力した建築設計・企画業務
（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整等）

成果：移住してきた移住者等による空き家・空き店舗活用
ゲストハウス開業



（提供）富士吉田市

参考事例③（岐阜県郡上市）

人物：外部人材（電通社員として、また自身が経営する法人を
通じて郡上市に継続的に関与（地域おこし企業人））

事業：移住と雇用創出をセットにした事業「郡上カンパニー」の立ち上げ
（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整、外部人材の手配）

成果：3年間で19人の起業挑戦者を誘致
100人以上のプロジェクト人口を創出



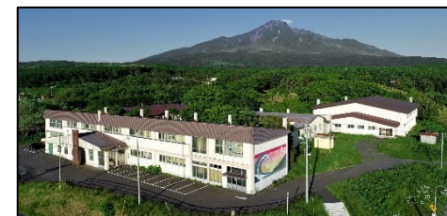
（出典）郡上カンパニーHP

参考事例④（北海道利尻町）

人物：外部人材（地域おこし企業人OB）

事業：定住移住促進企画の実施、閉校校舎の利活用、地域
おこし協力隊の中間支援、ふるさと教育による他島交流等

成果：閉校校舎のリノベーション、リノベーション施設を活用した定住
移住相談窓口の開設（運営は民間）等



（出典）利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」HP

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の創設

※令和3年度より

○ 現行制度※を刷新し、幅広く地域活性化の課題に対応して地域を起こす企業人材の派遣に係る制度を創設。

※令和2年度まで地域おこし企業人制度として推進

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員（在籍派遣）

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

受入団体

①三大都市圏外の市町村

②三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

1,429市町村
(現行は条件不利地域など1,188団体)

活動内容(例)

地域活性化に向けた幅広い活動に従事

○観光振興

○地域産品の開発・販路拡大

○ICT分野(デジタル人材)

○地域経済活性化(中小企業のハンズオン支援)

○中心市街地活性化

等

特別交付税措置

○派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額 年間560万円/人

○起業人が発案・提案した事業に要する経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/人

○起業人の受入準備経費 上限額 年間100万円(措置率0.5)/団体
(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

期間

6ヵ月～3年

自治体

民間のスペシャリスト人材
を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開

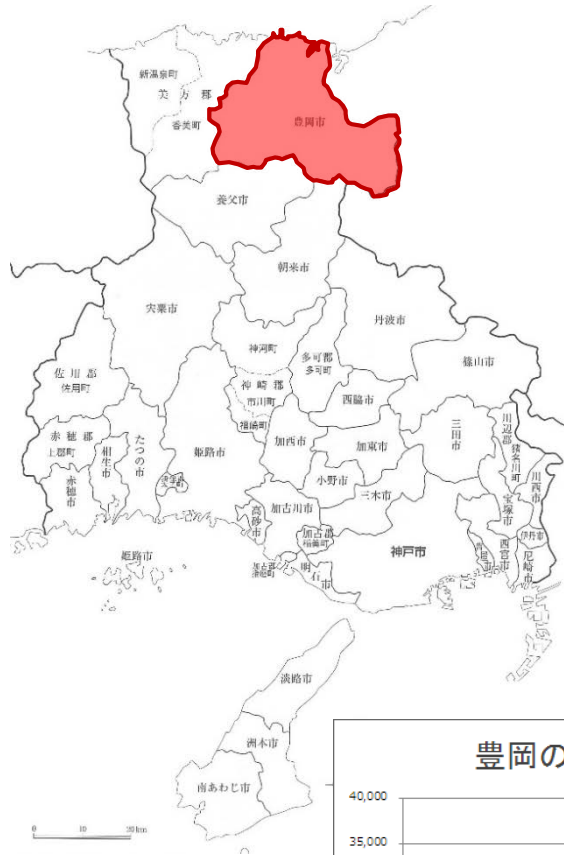
民間企業

社会貢献マインド
人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- ⇒ 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

(協定締結)

※人口・面積は『全国市町村要覧（平成28年度版）』から。



とよおかし 兵庫県豊岡市

人口 84,823人 面積 697.55km²

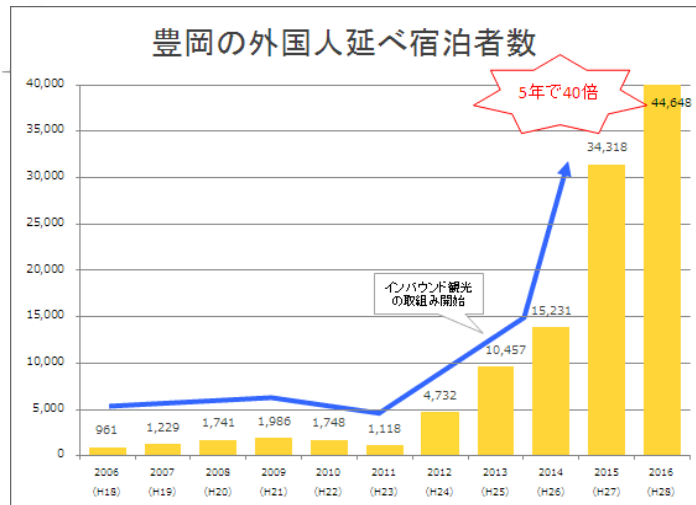
佐藤 暢祐 氏（楽天株式会社（楽天トラベル））

所 属：環境経済部大交流課

派遣元：派遣期間：平成25年4月～平成28年3月（3年間）

- ・ 民間企業の戦略・戦術を活かし、観光行政にマーケティング手法を取り入れるとともに、web戦略の経験を活かし、外国からのF I T（個人手配旅行）の観光客誘致につなげる業務を展開した。

地域おこし企業人を中心としたインバウンド観光推進の結果、豊岡市における外国人宿泊客は5年間で40倍に増加するなど効果を上げている。



福島県伊達市

イオンリテール株式会社

【所属課室】 総務部 秘書広報課(令和2年4月1日任命)

【受入自治体における課題】

- ・少子高齢化による人口の自然減、若者の都市部への流出による社会減がモデルパターンよりも進行している。
- ・第1次産業が中心の自然豊かなまちであるが、農産物を使った商品開発の遅れなど素材の魅力を活かしきれておらず、農産物に関わる担い手が不足。新規就農者を増やす必要がある。

【派遣元企業の人脈やノウハウ等をいかした業務】

- ・中国四国、九州の多くの県産品に関わり、様々な地域の産品や食文化に関わった他、転勤で多くの地に居住した経験を活かし、よそ者の目で地域の人気が気付かない魅力を引き出している。
- ・地域産品の推奨や販路拡大、加工品開発に取組んだ経験を活用し、本市産品の販路拡大及び6次産業化の推進に協力している。
- ・イオンGでの人脈と協力を活かし、6次産業化に向け現役バイヤーとともに商品化に向け改善を重ねている。

【企業人活用の成果ポイント】

- ・イオンの協力で、コロナ禍で中止となったトップセールスに代わるオンライン中継によるトップセールスを実施。
地域産品である桃のPRに繋がった。



岩手県釜石市

株式会社LIFULL (不動産情報サービス事業等)

【取組内容】 (派遣期間：平成30年4月～令和2年3月)

- ・空き家情報の集約・発信
- ・空き家利活用を推進する人材育成
(民間主導事業へのシフト、地元人材の育成等)
- ・民泊推進(物件改装・運営等に関する民間ノウハウの提供)

【取組成果】

- ・営業時代のノウハウを活かし、活用できる空き家の掘り起こしや利用者とのマッチングを推進
- ・空き家活用によるモデルケース(ルームシェア×民泊利用)づくりを推進



三重県いなべ市

株式会社ベネッセコーポレーション (教育支援事業等)

【取組内容】 (派遣期間：平成30年10月～令和3年3月(予定))

- ・教師に向けたICTシステム操作支援
- ・ICTを活用した教材作成支援、校内研修等の支援

【取組成果】

- ・教員への事前研修の実施を通してICTに対し苦手意識を有する教員への対応が進んだ。
- ・ICTを活用した授業資料や授業内容において様々な提案がなされた
- ・事業展開を進める上で、地域密着型事業提供モデルとしての好事例となった。



地域活性化起業人の実績等①

※令和2年度まで地域おこし企業人制度として推進

実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人	95人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体	65団体

20代	30代	40代	50代	60代
11人 (12%)	24人 (25%)	19人 (20%)	33人 (35%)	8人 (8%)

活躍先

(令和元年度特別交付税ベース)

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
北海道	夕張市	1	株式会社 ANA総合研究所
	ニセコ町	1	株式会社 JTB
	長沼町	1	公益財団法人 日本生態系協会
	美瑛町	1	ヤフー株式会社
	利尻町	1	特定非営利法人 離島経済新聞社
	厚真町	1	株式会社 フェリシモ
		1	株式会社 クーバル
	安平町	1	ソフトバンク 株式会社
1		株式会社 FoundingBase	
青森県	弘前市	1	伊藤忠TC建機 株式会社
岩手県	釜石市	1	株式会社 LIFULL
	田野畑村	1	株式会社 アースカラー
	洋野町	1	ワタミファーム&エナジー 株式会社
秋田県	仙北市	1	株式会社 JTB
福島県	郡山市	1	株式会社 JTB
	南相馬市	1	イオンリテール 株式会社
栃木県	佐野市	1	株式会社 JTB

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
埼玉県	横瀬町	1	独立行政法人 国際協力機構
	小鹿野町	1	株式会社 近畿日本ツーリスト首都圏
新潟県	糸魚川市	1	独立行政法人 都市再生機構
		1	株式会社 日本旅行
	粟島浦村	2	株式会社 離島キッチン
富山県	魚津市	1	株式会社 JTB
	朝日町	1	創造系不動産 株式会社
		2	合同会社 マーチオークシー
福井県	池田町	1	株式会社 森のエネルギー研究所
山梨県	甲府市	1	株式会社 JTB/パブリッシング
長野県	上田市	1	株式会社 東急エージェンシー
	伊那市	1	沖電気工業 株式会社
		1	ソフトバンク 株式会社
	飯山市	1	クラブツーリズム 株式会社
	小海町	1	株式会社 さとゆめ
	根羽村	1	株式会社 WHERE
	信濃町	1	マーキュリープロジェクトオフィス 株式会社

地域活性化起業人の実績等②

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
岐阜県	郡上市	1	株式会社 電通
	飛騨市	1	楽天 株式会社
静岡県	下田市	1	株式会社 東急エージェンシー
三重県	いなべ市	2	有限会社 ワールドクリーン
		1	チームラボセールス 株式会社
		2	自然応用科学 株式会社
		2	株式会社 ベネッセコーポレーション
		1	株式会社 キナン
	多気町	1	ソフトバンク 株式会社
		1	グローブマーケティング 株式会社
		1	丸亀不動産 有限会社
	明和町	1	産経新聞東京本社
	滋賀県	彦根市	1
京都府	笠置町	1	株式会社 近畿日本ツーリスト関西
		2	京都信用金庫
		2	有限会社 アドスプリング
		1	株式会社 日本旅行

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
兵庫県	西脇市	1	株式会社 電通
	南あわじ市	1	株式会社 近畿日本ツーリスト関西
	淡路市	2	株式会社 近畿日本ツーリスト関西
奈良県	吉野町	1	株式会社 JTB
	川上村	1	株式会社 価値総合研究所
		1	株式会社 南都銀行
		1	市民生活協同組合ならこーブ
鳥取県	伯耆町	1	株式会社 ルネサンス
島根県	雲南市	1	株式会社 竹中工務店
広島県	福山市	1	あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社
	安芸高田市	1	株式会社 WHERE
		1	株式会社 iD
	神石高原町	1	パーソルプロセス&テクノロジー 株式会社
山口県	宇部市	1	日本航空 株式会社
香川県	三豊市	1	株式会社 電通西日本
		1	株式会社 MATCHA

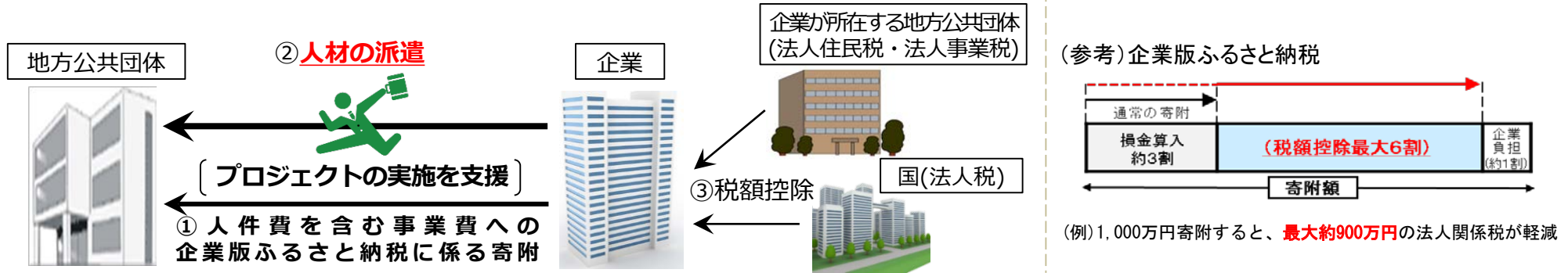
地域活性化起業人の実績等③

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
愛媛県	宇和島市	1	株式会社 ウインウイン
	西条市	1	リコージャパン 株式会社
高知県	四万十市	1	株式会社 ANA総合研究所
	土佐町	1	プラスクラス・スポーツ・インキュベーション 株式会社
	四万十町	1	株式会社 ぱど
福岡県	糸島市	1	株式会社 たしざん
		1	株式会社 博報堂
佐賀県	伊万里市	2	日本航空 株式会社
熊本県	天草市	1	株式会社 ANA総合研究所
	南小国町	1	株式会社 JTB
大分県	日田市	1	株式会社 ガイアックス
宮崎県	日向市	1	KNT-CTホールディングス 株式会社
鹿児島県	大崎町	1	一般社団法人 リバースプロジェクト
	肝付町	1	株式会社 ANA総合研究所
	和泊町	1	セントラルスポーツ 株式会社

都道府県名	市町村名	人数	派遣元企業
沖縄県	那覇市	1	株式会社 キョードーファクトリー
	沖縄市	1	富士通 株式会社
		1	株式会社 電通
		1	株式会社 ANA総合研究所

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項(Q&Aにより地方公共団体に周知)

- ・ 国が認定した地域再生計画に基づくプロジェクトに対する寄附が対象
- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 都道府県や各省庁等の推薦を受け、地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進自治体で活躍している職員(課)を登録
- 民間専門家(344名)、先進自治体で活躍している職員(16名(組織を含む)) (令和2年7月20日現在 計360名・組織)
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/index.html>

財政措置

- 対象市町村：①3大都市圏外の市町村
②3大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村
※令和3年度より3大都市圏外の都市地域等も対象とするよう地域要件を拡充
- 財政措置の内容：
市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置をする
- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、最大3年間
 - ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年) ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)

活用事例

<新潟県胎内市>

【取組事例】

ワイン製造施設運営事業において、ワインの品質向上等を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、**市職員やワイン製造関係者を対象に、年8回に渡り商品開発や醸造に関する指導や助言を受けた。**

【成果・効果】

ワインコンクールでの受賞や業界での評価向上に伴い、出荷量が増加するとともに、マーケティングの指導も受けた結果、「胎内高原ワイン」のブランド化にも成功した。



<北海道栗山町>

【取組事例】

栗山町地域おこし協力隊起業アドバイザー招聘事業において、カフェバルの開店を目的にアドバイザー制度を活用。具体的には、**協力隊の方を対象に、任期終了後に向けて、延べ12日に渡り起業・ビジネスをするための学習会や経営に関する指導や助言を受けた。**

【成果・効果】

飲食業や若者のコミュニティづくりに資する事業を担うことを目標に合同会社を設立。町内駅前通りに活動拠点となるカフェバルをオープンした。



特定地域づくり事業協同組合制度

R3予算案 5.0億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

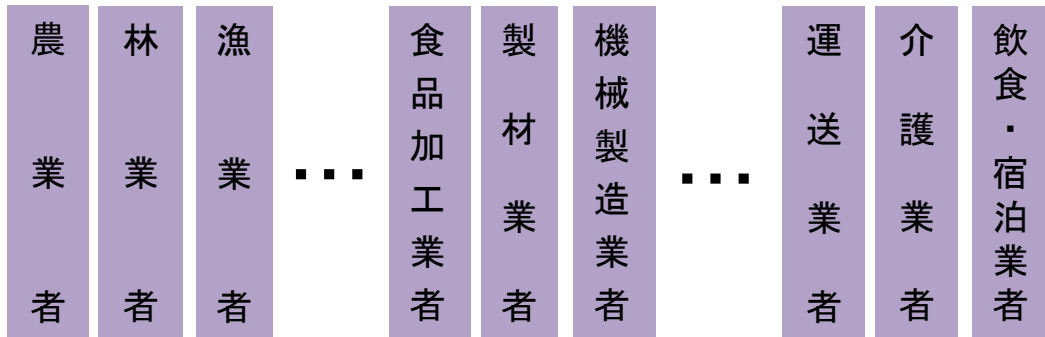
特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

- 対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない
- 認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

特定地域づくり事業協同組合員



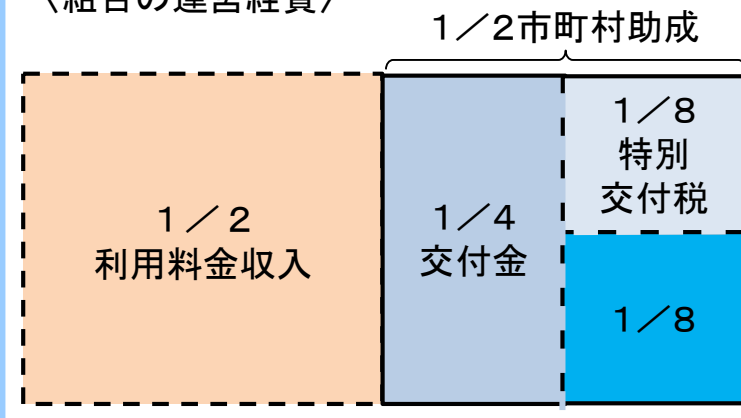
人材派遣 利用料金

特定地域づくり事業協同組合

地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

市町村

〈組合の運営経費〉



財政支援

認定

都道府県

特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ

1



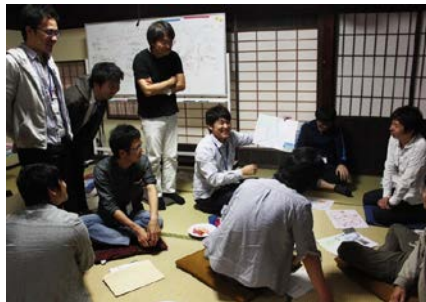
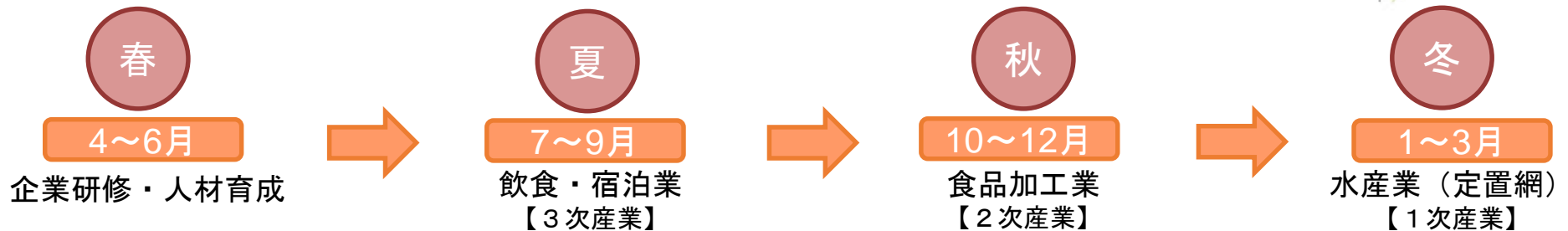
2



創意工夫により様々な活用が可能

特定地域づくり事業協同組合制度の活用イメージ（島根県海士町の例）

組合の名称	派遣先事業者（組合員）
海士町 複業協同組合	①水産業（定置網）、②食品加工業、 ③飲食・宿泊業、④人材育成・学習支援業



地域の産業を季節ごとに組み合わせて
雇用を創出

ローカル10,000プロジェクト

R3予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (408事業、333億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R元年度末時点))

公費交付額 118億円、融資額 164億円、
自己資金等 51億円

重点支援

「生産性向上に資するデジタル技術の活用」
に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、
新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
京都府舞鶴市 (平成30年度)	長らく活用されていなかった明治37年開業の老舗旅館を観光レストランへ改修。海軍レシピを元に再現した当時の料理の提供や、海軍ゆかりの土産品の販売を行う。	32,000千円 (10/10事業)	80,000千円
兵庫県養父市 (平成30年度)	約10年前に廃校となった小学校施設を活用して、民間事業者が地元の柿、栗、ブルーベリー等の農作物をジャム等に加工するための食品工場の機械装置を整備。	25,000千円	25,000千円
長野県佐久市 (令和元年度)	酒蔵敷地内の古民家を改修し、2泊3日で日本酒造り体験ができる宿泊施設を運営。泊食分離で地元商店街への周遊を促進。	9,000千円 (10/10事業)	9,000千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
奈良県天理市 (平成28年度)	駅前広場に「食と旅の拠点施設」を整備し、地元農産品を中心とした飲食を提供するとともに、レンタサイクルなどの周遊手段や観光コンシェルジュの配置等による観光情報を一体的に提供。	30,000千円	60,000千円
福岡県北九州市 (平成27年度)	空港に近接した立地を活用し、空港利用前の立ち寄り拠点として市内の農作物を活用したスイーツを販売する店舗を建設し、地元農業の活性化に寄与。	50,000千円	130,500千円
北海道網走市 (平成26年度)	網走港周辺の観光振興を図るため、オホーツクの地域資源と風土が育んだ食文化を体験できる新たな観光拠点として「網走番屋・オホーツクマルク」を整備。	45,000千円	50,000千円
兵庫県豊岡市 (平成25～29年度)	①既存のバス案内所を外国人観光客向けの観光案内所に改修、②旧消防署を改修してインバウンド向けのカフェを併設した宿泊施設を整備、③古民家を改修してオーガニックレストランを開設するなど、本交付金を活用し複数の観光拠点を整備。	①29,000千円 ②25,000千円 ③25,000千円	①30,000千円 ②30,000千円 ③30,000千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岩手県大船渡市 (平成29年度)	津波復興拠点内に、地域の未利用・低利用資源を含む地域資源を活用した加工食品(椿の葉を活用した椿茶、生食以外のホタテや牡蠣、廃棄していたワカメの太茎等を活用した食品)や木工製品の製造・販売を行う加工工場を整備。	25,000千円	25,000千円
岐阜県各務原市 (平成28年度)	市の特産物「にんじん」の農家数が年々減少しており、傷物品や規格外品などの大量廃棄への対応も必要であることから、地元の大学生と共同で和菓子スイーツを開発し、スイーツの販売拠点として新店舗を整備。	25,000千円 (10/10事業)	25,000千円
岡山県新見市 (令和元年度)	廃校施設をリノベーションし、IT技術を活用した温度・湿度・水分管理により通年栽培可能なきくらげ栽培室を整備。黒きくらげのほか、希少性の高い白きくらげを生産。	24,000千円	24,000千円

(4) 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
秋田県大館市 (平成29年度)	市内の空きビルをリノベーションして、地域の伝統工芸品を核とした観光交流拠点を整備する際の内装・設備経費に交付金を活用。起業を目指す若者のカフェも併設。	18,000千円	18,000千円
京都府京丹後市 (平成26年度)	地域の伝統産業である織物の後継者が不足する中、新たな織物工場を整備し、インバウンド向けのカバンや靴など新商品の製作も行い、伝統産業の活性化と技術の次世代への承継を図る。	20,000千円	20,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
北海道夕張市 (平成26年度)	従前は不要な土砂として捨てられていた「ズリ(くず石)」を「調整炭」に再生するためのプラント設備に交付金を活用。再生した「調整炭」を火力発電所の燃料として再販売。	50,000千円	110,000千円
徳島県 (平成24年度)	ブランド地鶏の鶏糞からエコ肥料を製造するために鶏舎を改築。輸入飼料をからエコ肥料に切り替えることで域内での資金循環にも寄与。	50,000千円	64,000千円

ふるさと起業家支援プロジェクト

目的

- 地方団体による地域の起業支援を促すとともに、ふるさと納税の仕組みを活用して地域の外から資金を調達することによって、地域経済の好循環の拡大を図る。
- ふるさと納税を活用する事業の内容を具体的に明示して、ふるさと納税を募集することを通じて、寄附文化の醸成を図る。

概要

- 地方団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、補助を行う。
- 起業家は、寄附者を「ふるさと未来投資家」として位置付け、支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫を行う。具体的には、ふるさと納税の趣旨に沿った範囲内で、定期的な事業報告を行うほか、自社製品の試供品等の送付、事業所見学への招待、起業が成功した際の新製品の贈呈等が考えられる。
※上記の実施内容については、起業家の創意工夫に委ね、事業内容の魅力とともに競い合っていただく。
- 総務省は、起業家の事業立ち上げの初期投資に要する経費について、地方団体がふるさと納税を財源に補助する金額を超えない範囲で行う補助等に対して特別交付税措置により支援。

イメージ図



支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫

(例) 定期的な事業報告を行うほか、自社製品の試供品等の送付、事業所見学への招待、起業が成功した際の新製品の贈呈等

分散型エネルギーインフラプロジェクト①

R3予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内数

○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、地域ごとに最適化しながら、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ、地域経済循環を創造する。

○災害時も含めた地域エネルギーの自立を実現し、里山の保全、温室効果ガスの大幅削減も目指す。

○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)と連携して徹底したアドバイス等を実施

<補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用

<補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4

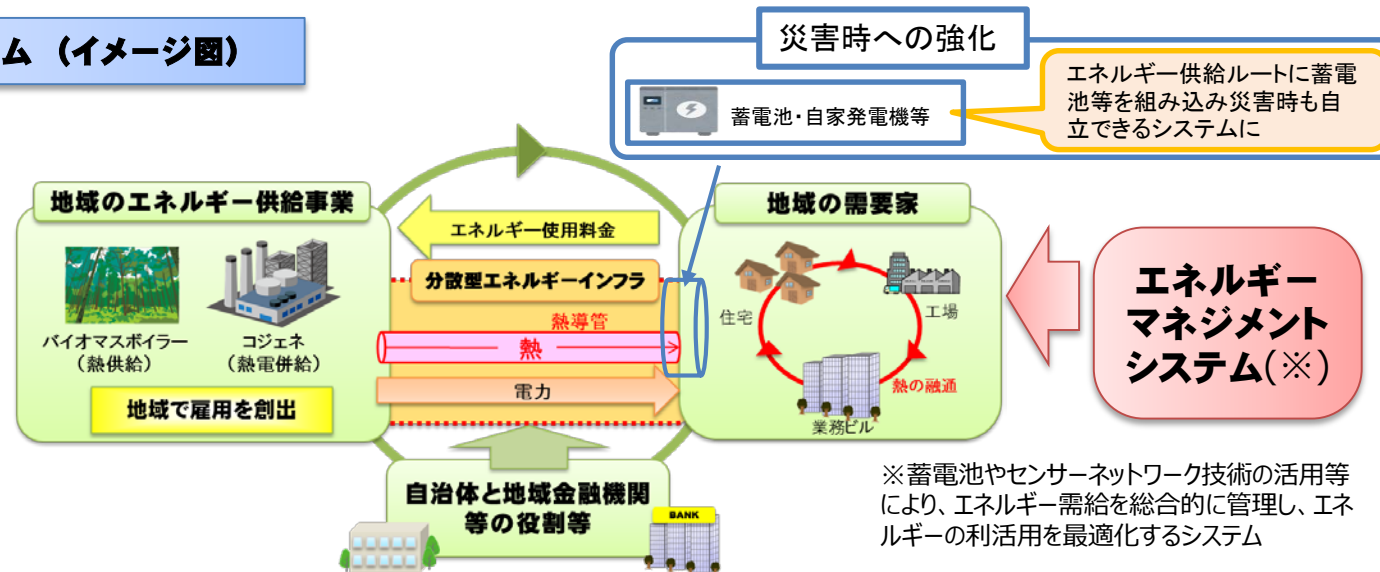
新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

※平成26~28年度は委託事業として実施

これまでの
取組

平成26年度に14団体、27年度に14団体、28年度に11団体※、29年度に4団体、30年度に3団体、令和元年度に8団体
計54の団体がプランを策定

地域エネルギーシステム (イメージ図)



分散型エネルギーインフラプロジェクト②

- 地域における分散型エネルギー事業の導入には多くのメリットがあり、円滑に事業化を実現するためには自治体を中心となってマスタープランを策定しておくことが効果的。
- 総務省では地産地消のエネルギー事業の導入に取り組む自治体が効率よく導入に向けた検討を行えるよう、ハンドブックを作成。
→ハンドブックURL https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunsan_infra.html

地産地消のエネルギー事業には多くのメリット

○ 地産地消のエネルギーシステムによる地域内経済循環の促進

たとえば、導入により地域への高い経済波及効果

- ボイラー等エネルギー設備への投資(メンテナンス企業誘致の可能性も)
- 地域新電力会社や燃料製造事業者の設立等による雇用創出
- エネルギーを地産することによって地域外に流出してしまう光熱料を抑制

○ 災害時も自立供給が可能なエネルギーインフラの確保

豪雨の「局地化」・「集中化」・「激甚化」や震災による大規模停電への備えとしても効果的

北海道胆振東部地震 (H30. 9. 6)

日本初のエリア全域におよぶ大規模停電(ブラックアウト)が発生

令和元年台風15号 (R1. 9. 9)

送電線の鉄塔や電柱の倒壊等により、千葉県を中心に最大約93万4,900戸の大規模停電

○ 低炭素化・脱炭素化

低炭素化、脱炭素化に資する取組が注目され始めているが、その実現には官民をあげた取組が必要であり、自治体のリーダーシップへの期待の高まり

自治体の取組が重要

- ・事業化には、自治体内関係部署や民間事業者など様々な関係者をつなぐ自治体の取組が必要
- ・地域へのメリットを最大化させるために、首長がリーダーシップを発揮して、マスタープランを策定することが効果的
- ・総務省ではマスタープラン策定経費を支援

事業の実現に向けて関係省庁が連携して支援

総務省に窓口を設けて関係省庁タスクフォース(農林水産省、林野庁、資源エネルギー庁、環境省、国土交通省)において連携して自治体の取組を支援

- ・各種補助金とマスタープランの連携強化※
- ・専門人材の紹介などの支援を実施

※ マスタープラン策定済団体に対して、各種補助金の交付審査時の加点による優遇等を検討

地方公共団体における地域活性化プロジェクトの支援

○ ポストコロナの社会を見据え、地域活性化につながるプロジェクトが全国各地で展開されることを目指し、そうした地域のプロジェクトに取り組む地方公共団体を人材面・資金面で支援

人材面の支援

○地域活性化起業人

○企業版ふるさと納税(人材派遣型)

- ・都市部の企業人材が地方公共団体へ入り、様々なプロジェクトに従事

<活用のポイント>

- 都市部の**企業人材のノウハウ**を活かして地域活性化
- シニア企業人材が**地方でやりがい**を発見

○地域プロジェクトマネージャー

- ・地域の重要プロジェクトを推進する人材を確保

<活用のポイント>

- **地域・行政・民間の橋渡し**をしながら、プロジェクトを推進

○地域おこし協力隊

- ・地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を推進

<活用のポイント>

- **都市部の人材が地域に入り**、様々なバックグラウンドを活かして**地域活性化**

地域活性化プロジェクト(イメージ)

観光

- ・古民家を活用した宿泊施設の整備
- ・道の駅を核とした観光客の誘致

伝統文化

- ・伝統技術を活用した工芸品の製作を行う工房の整備

地域産業

- ・特産品の開発や販路開拓
- ・地元食材を使用したレストランの開業

農林水産業

- ・地元農林水産物の6次産業化

ICT支援

- ・ICTを活用した地域の見守り活動
- ・スマート農業の導入支援

エネルギー

- ・地元木材を活用したバイオマス発電事業の立ち上げ

外部専門家の活用

○地域力創造アドバイザー

- ・地域独自の魅力や価値向上を目指し、**外部専門家を招へい**

資金面の支援

○ローカル10,000プロジェクト

- ・産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、地域密着型事業の立ち上げを支援

<活用のポイント>

- 地域の資源と地域の資金を結びつけて**地域における経済の好循環を創造**
- 地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む**民間事業者の初期投資費用を支援**

○起業人・協力隊員の起業等支援

- ・地域活性化起業人が発案・提案した事業に要する経費を支援
(1人あたり100万円上限)
- ・地域おこし協力隊員の起業・事業承継に要する経費を支援
(1人あたり100万円上限)

○ふるさと起業家支援プロジェクト

- ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域における起業を支援

地域サテライトオフィス整備推進事業の概要

【R3予算案 0.7億円(デジタル活用環境構築推進事業)】

新たな生活様式の普及・定着が求められる中、国民が新しい働き方環境を享受できるようにするべく、民主導ではにわかに整備が進みにくい地域においてサテライトオフィス整備を促すために、テレワークを安心して行うことができる「場」のモデルとなるサテライトオフィス整備を行おうとする地方公共団体等に対して助成を行う。

助成措置の内容

1. 内容

一定のセキュリティ水準を確保したサテライトオフィスの整備に係る事業に対し助成を行う。

2. 補助対象者

他人の用に供するサテライトオフィスの整備を行う地方公共団体
(都道府県並びに特別区、指定都市及び中核市を除く。)

又は、地方公共団体を1以上含むコンソーシアム

3. 補助率

事業費の1/2補助(補助額上限2,000万円)

<補助対象経費>

- 設備備品費(PC端末、LAN設備(ルータ、スイッチ、Wi-Fiルータ、ファイアウォール、VPN装置、ネットワーク監視装置、回線設備)、サーバ、セキュリティカメラ設備、複合機、電気設備、附帯設備、その他オフィス用品)
- 躯体に関わらないオフィス改修費(OA床の設置、オフィスの仕事環境を構築するために必要な壁紙張り替え等)
- テレワーク業務に必要な不可欠なシステム構築・改修費(同等又は類似の機能を持つなど、代替可能な市販品がある場合には計上不可)
- 拠点へのテレワーク環境構築にかかる工事費



・新しい生活様式下における新しい働き方を実現する「場」のモデルとして整備を支援
・本整備事業を呼び水として、地域偏在性を解消し、国民が地域によらず新しい働き方環境を享受できる社会環境の整備を促進

- コロナ禍の中、テレワークやサテライトオフィスについて注目されていることを踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速。
- 地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの設置数 654箇所(令和元年度末時点)



三大都市圏企業

- ・ コロナを受けて、テレワーク等の働き方が一般化されつつあり多くの企業がサテライトオフィスに前向き
- ・ 令和元年度の同事業において57社が参加

サテライトオフィス マッチングセミナー

地方公共団体と民間企業との
マッチング機会を提供



地方公共団体

- ・ 多くの地方公共団体が誘致に取り組む
- ・ 令和元年度の同事業において、43団体がセミナーに出展し、サテライトオフィス支援策をPR

「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

- 地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に 要する経費について特別交付税措置

対象経費:都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費(都市部におけるPR経費等)

:お試し勤務環境の用意に要する経費(オフィスの賃料等(原則、ハード事業は対象外))

:お試し勤務期間中の活動に要する経費(交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等)

※ 対象経費の上限額:1団体当たり1,000万円

※ 措置率0.5×財政力補正

お試しサテライトオフィス特設サイト・Facebookページの活用

魅力あふれる職場環境を求める民間企業やサテライトオフィスの開設・誘致を目指す地方公共団体に向けて情報を発信するため、「お試しサテライトオフィス」特設サイト及びFacebookページを開設。

- 特設サイトでは、地方公共団体のサテライトオフィスの取組内容、企業の「お試し勤務」を受け入れる施設や地域の紹介などを掲載
- 併せてFacebookページで総務省及び関係地方公共団体における事業内容を適時発信

お試しサテライトオフィス 特設サイト

▶ <http://www.soumu.go.jp/satellite-office/>



総務省 おためしサテライトオフィス Facebookページ

▶ <https://www.facebook.com/otameshisatelliteoffice/>



Facebook 総務省 - おためしサテライトオフィス -

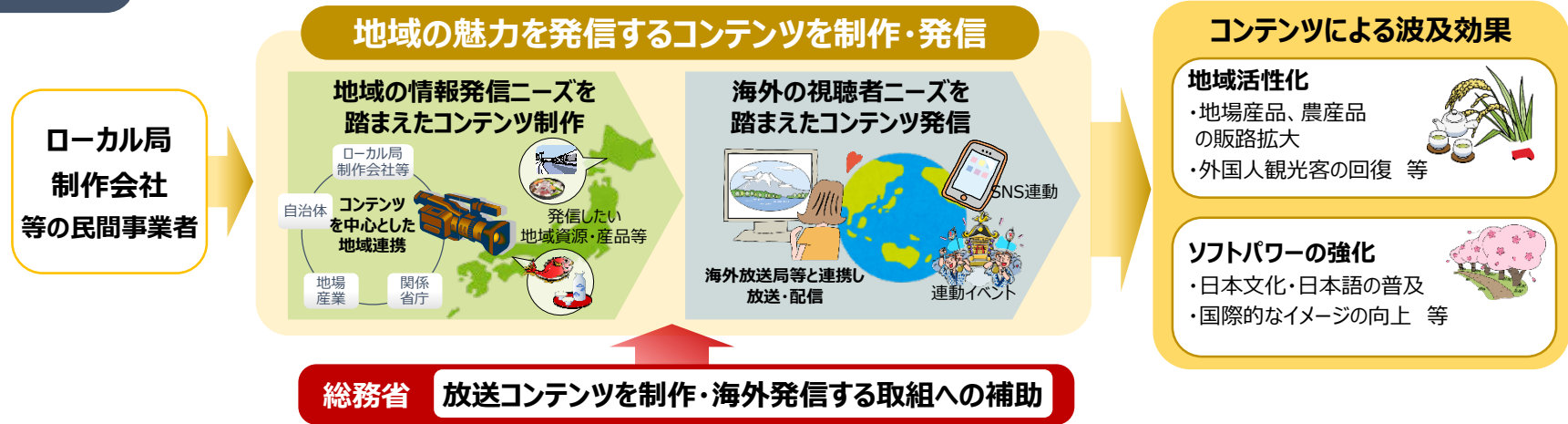
検索

放送コンテンツの海外展開支援（補助事業）の概要

○ローカル放送局と自治体や地場産業等が協力して、海外の放送局等と地域の魅力を発信するコンテンツを制作し、海外発信する取組への補助を実施。

【令和2年度補正・令和3年度当初予算案】放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業等（16.5億円）

事業のイメージ



（参考）令和2年度執行における事業の要件

- 海外の放送局等と共同して放送コンテンツを制作し、海外で放送すること。（対象国・地域の制限なし）
（令和2年度から放送と同等の社会的影響力を有する**動画配信サービスも対象に追加**）
- 放送と連動して、SNS等によるPRやイベント等、情報発信の効果を高める事業（連動事業）を実施すること。

	複数事業者連携型	地域連携型
事業者の要件	複数の民間事業者等が事業に参画し、相互に連携して事業を実施すること	地方公共団体と連携して事業を実施すること
補助額	補助対象経費の 2分の1 以下 （補助額上限： 4,000万円 ）	補助対象経費の 2分の1 以下 （補助額上限： 2,000万円 ）

※ 補助対象経費：コンテンツ制作経費（企画費、広告費等）、海外放送枠確保費用、連動事業実施費 等

その他

- 地域を担う多様な人材
- 受け皿としての地域づくり

等

地域を担う多様な人材

関係人口

地域に多様な形で担い手等として関わる様々な人々を創出

シニア層

おためし 地域おこし 協力隊

地域協力
活動を体験
(2泊3日～)

地域おこし 協力隊 インターン

実際の隊員
業務に従事
(2週間～3ヶ月)

ふるさと ワーホリ

都市部の人が、
働きながら
地方での
暮らしを体験
(2週間～1ヶ月)

子供農山 漁村交流

農山漁村で
の宿泊体験

勤労
世代

《企業人材》

地域活性化 起業人

地方団体が、
都市の企業等の
社員を受入
(6ヶ月～3年)

企業版 ふるさと納税 (人材派遣型)

地域プロジェクト マネージャー

地域・行政・民間の橋渡し
をしながら、地域の重要
プロジェクトを推進

地域おこし協力隊

地域協力活動を行いながら、
地域への定住・定着を図る
(1～3年)

集落支援員

集落の巡回、
状況把握等

若者

(短期的滞在)

(期間限定居住)

(移住へ)

- 総務省では「『関係人口』ポータルサイト」等を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
- 今年度は、過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、関係人口の創出・拡大等に取り組む地方公共団体を、新たに地方財政措置により支援することにより取組の実装化を図っていく。

全国に向けた情報発信

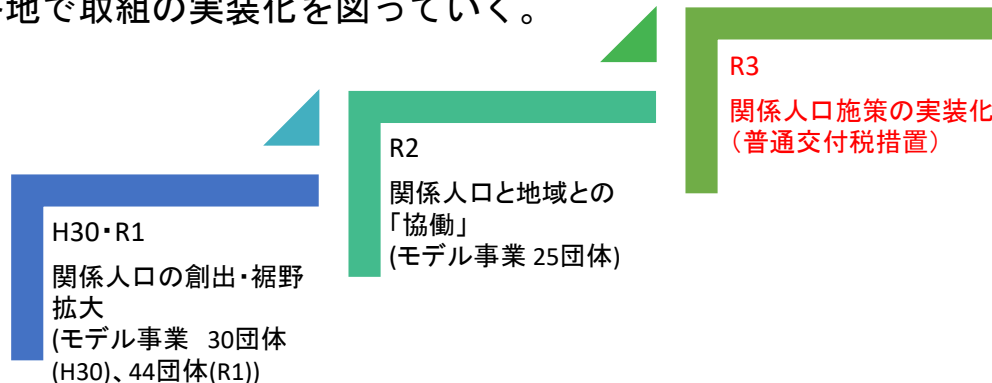
○自治体等向けセミナーの開催などを通じ、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図る。

地域からの情報発信の強化

○「『関係人口』ポータルサイト」を改修し、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信できるプラットフォームを構築。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○関係人口の創出・拡大等に取り組む地方公共団体に対して、令和3年度より新たに地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地で取組の実装化を図っていく。



全国各地で取組の実装化

目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**



自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への特別交付税措置

【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について特別交付税措置。
- 令和3年度から二地域居住に係る経費についても、新たに特別交付税措置

取組の内容

	地方団体の取組例	措置概要
①情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口の設置 ・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・移住促進のためのプロモーション動画の制作 	<p>「地方自治体を実施する移住・定住対策の推進について」 (平成27年12月14日付総行応第379号)</p> <p>I. 地方自治体を実施する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の①～④の対象事業に要する経費を対象 (措置率0.5×財政力補正) <p>II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象 ○ <u>1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)</u>
②移住体験	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ツアーの実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等) 	
③就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者(本人、受入企業)に対する助成 	
④住居支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成 	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターや定住支援員による支援 	

- 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくことにより、将来の移住・定住につなげていくもの。

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

- ✓ 地域の魅力を知ってほしい
- ✓ 交流人口を増やし消費を拡大したい
- ✓ 少しでも多く定住してほしい

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



これまでの実績(H29.1～R2.3)

ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、約3,300人が地域での暮らしを体験。

実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくても、ぜひ参加すべきだと思います。(大学4年生)

「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。(大学1年生)

鶏の管理のために蔵の中に泊まることなどは、実際に酒造で働かなければ体験できないものでとても良い経験となりました。(大学2年生)

参加者

- ✓ 旅行では味わえない体験がしたい
- ✓ 地域との交流を深めたい
- ✓ 第二のふるさとが欲しい

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

広報支援 (総務省)

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS(Twitter、facebook)の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



ふるさとワーキングホリデーの実績等

就労内容(例)

- ・ 農業(特産品等)
- ・ 旅館・ホテル
- ・ 酒造業
- ・ 製造業(窯業、神社・仏閣用授与品等)
- ・ 観光業(スキー場、伝統工芸販売等) 等



地域との関わり(例)

- ・ 先輩移住者や地域住民との意見交換会
- ・ 地域の歴史、文化、産業等を学ぶツアー
- ・ 地域イベントの運営体験
- ・ 地元大学生が運営するゲストハウスへの宿泊 等



受入実績

約3,300人が参加(H29.1~R2.3)

【実施自治体】

○H28年度(8団体)

北海道、福島県、兵庫県、奈良県、山口県、愛媛県、佐賀県、熊本県

○H29年度実施団体(16団体)

北海道、福島県、石川県、福井県、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、宮崎県

○H30年度実施団体(20団体)

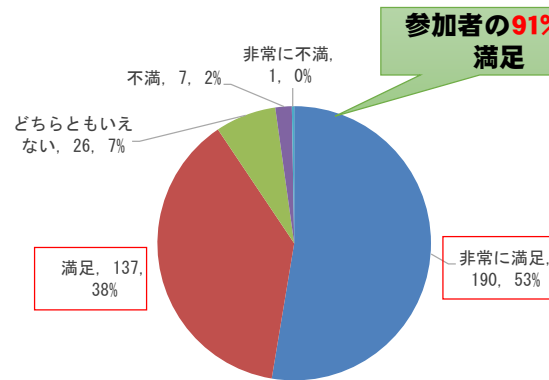
北海道、福島県、石川県、岐阜県、京都府、鳥取県、岡山県、山口県、高知県、福岡県、熊本県、宮崎県、沖縄県、上越市・阿賀町(新潟)、氷見市(富山)、池田町(福井)、長野市・白馬村(長野)、海士町(島根)

○R1年度実施団体(36団体)

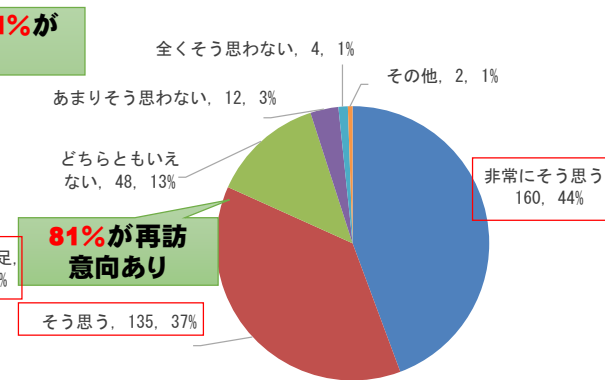
北海道、岩手県、福島県、石川県、岐阜県、京都府、鳥取県、徳島県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、大館市(秋田)、利島村(東京)、上越市・阿賀町・粟島浦村(新潟)、氷見市・魚津市(富山)、池田町(福井)、長野市・伊那市(長野)、神河町(兵庫)、川上村(奈良)、海士町(島根)、宇部市・萩市・岩国市・長門市(山口)、松野町(愛媛)、宿毛市・香南市・香美市・東洋町・馬路村・中土佐町(高知)

アンケート結果、参加者及び受入企業等の声

「ふるさとワーキングホリデー」の満足度



参加した地域への今後の継続的な訪問意向



実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくとも、ぜひ参加すべきと思います。



「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。



従業員の仕事へのモチベーションのアップ。自社への誇りの形成などに効果があり、会社へのロイヤリティの向上が確認できました。また、社内のマンネリ化を防ぐことができ、フレッシュな気持ちで業務を遂行する姿が目立ちました。



ふるさとワーキングホリデー活用事例（令和元年度）

岩手県

就労内容

製造業
内容：ビール醸造所でギフト発送サポート、地元に密着したイベントの運営サポート、準備など

地域との関わり

- 【期間中の参加者合同】
- ・「盛岡さんさ踊り」に飛び入り参加
 - ・盛岡・県南・沿岸それぞれで地域の人や食、文化と触れ合えるツアーを実施。（7月～9月 計4回）
- 【個別対応】
- ・地域ブランディングに関わる方々との交流会
 - ・地域住民主催のイベントへの参加（朝読書会、畜産体験、ラフティング・渓流釣り体験 等）

人数・期間（実績）

19人（R1.7月～9月）

その他（特記事項）

- ・参加者のうち1名は10月に岩手への移住が決定。
- ・学生の参加者には、首都圏で行うU・Iターン関連イベントの案内も実施し、うち2名は参加した。
- ・1名はワーホリ終了2ヶ月後にプライベートで岩手に訪問し、継続した交流が続いている。

写真（体験イメージ）



石川県

就労内容

- ・業種：農業（粟）
- ・内容：粟の収穫、選果、皮むき、焼き粟の仕込み、販売、ペースト製造

地域との関わり

- ・地域の祭りなどの行事への参加、意見交換
- ・受入農家での宿泊体験
- ・スタッフとともに観光地や飲食店などを回り、地域についての話を聞く

人数・期間（実績）

・16人（H31.4～R1.11）

その他（特記事項）

- ・大きな実と濃厚な甘さが特徴の能登粟を、丹精込めて栽培している夫婦経営の栗園（夫婦ともに県外からの移住者）
- ・テレビや新聞など、メディアでも多数紹介されたことのある栗園で、夏は粟の栽培、秋は収穫と、糖度20以上の絶品焼き粟の加工販売を体験できる

写真（体験イメージ）



山口県 (萩市)

就労内容

製造業
内容：業務用ボン酢国内シェア1位の企業でボン酢やビールの製造体験

地域との関わり

- ・地元住民との交流会に参加
- ・地域イベントのお手伝い
- ・萩焼作り体験

人数・期間（実績）

3人
(R1.7.22～7.22、R1.8.22～9.5、R1.9.4～9.18)

その他（特記事項）

- ・参加者のうち1名は、山口県への移住された。
- ・参加者は、萩の魅力をPRしてくれ、その後に開催した女子旅への応募に繋がった。

写真（体験イメージ）



鹿児島県

就労内容

かんぱち・ヒラマサ養殖，加工，委託販売
内容：地元の海山の幸が集まる物産館での接客，販売。

地域との関わり

- ・役場職員や地域おこし協力隊，移住者などの地域住民との交流会への参加。
- ・町のイベントへの参加
- ・町青年団主催のイベントへの参加
- ・まちづくりを行っている方々との交流や施設の見学。

人数・期間（実績）

2人
(R1年8月19日～9月14日)

その他（特記事項）

- ・参加者のうち一人は、県が主催する参加者募集説明会にゲストとして参加し鹿児島県の魅力をプレゼンした。
- また、再度、同事業所でのふるさとワーキングホリデーへ参加する予定。
- ワーキングホリデーで得た資金で、受入企業が販売している品物を購入して家族に郵送したり、町が行っているクラウドファンディングに寄付するなど、地域へ貢献したいという想いが深まり、大学を休学して地域おこし協力隊になることを検討している。

写真（体験イメージ）



- 農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。
- 子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施。また、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援するモデル事業を実施。
- 課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省の主催によるセミナーを開催。

送り側・受入側が連携して取り組む実施体制の構築



小学校
中学校
高等学校

学校教育活動

社会教育活動



農林漁業体験・宿泊体験活動

- ◆コーディネート機能の活用
- ◆地域の学生の動員等の支援体制の整備
- ◆課題解決に向けた研究と実践

農山
漁村



■子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを全国各地で開催。

■体験交流計画策定支援事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【モデル事業対象経費の例】

・外部有識者等の旅費・謝金 ・研修・会議に要する経費 ・関係団体との調整に要する経費 ・外部研修受講に係る受講料、旅費 ・印刷製本費 等

■子供農山漁村交流支援事業

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートに要する経費 ・スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料 ・バス借り上げ等の移動経費 ・指導者等への謝金 ・児童・生徒や指導者等に係る保険料 ・新型コロナウイルス感染症防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記のほか、受入体制の整備に係る経費
等	等

集落支援員

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和元年度 専任の「集落支援員」の設置数 **1,741人** ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 **3,320人**

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)

・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉

○措置額 … 集落支援員1人あたりの上限額 ・**専任※ 395万円** ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

○対象経費… ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費

③集落における話し合いの実施に要する経費

④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員による支援

■集落点検の実施

- ・集落支援員は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進(「集落点検」の結果を活用)

《 集落点検や話し合いを通じ必要と認められる施策 》

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④農山漁村教育交流、⑤高齢者見守りサービスの実施、⑥伝統文化継承、⑦集落の自主的活動への支援 等

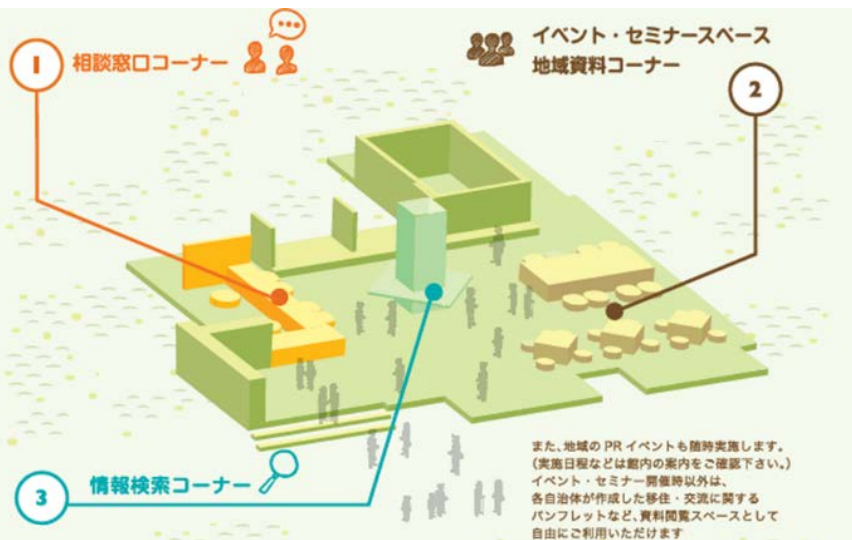
支援

総務省

移住・交流情報ガーデン

R3予算額(案):0.9億円

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。



【①相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携

- ・厚生労働省(しごと情報) ・農林水産省(就農支援情報)

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体が作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。

[開館時間](平日)11:00-21:00 (土日祝)11:00-18:00

[休館日]月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始

○移住・交流情報ガーデンの来場者数・あっせん件数等実績

年度	来場者数 (人)	あっせん件数 (件)	イベント回数 (回)
平成27年度	16,687	7,593	206
平成28年度	11,319	6,800	193
平成29年度	13,955	9,791	254
平成30年度	12,772	10,149	249
令和元年度	10,841	9,811	252

※平成27年度には、平成27年3月28～31日分を含む。



(移住フェアの様様)



[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル

[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄/銀座線 京橋駅より徒歩5分

銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

新たな「圏域」づくり

○地方創生の深化のためには、地域の生活経済実態に即した新たな「圏域」づくりに取り組む必要

集落ネットワーク圏の形成

目指す方向性

- 過疎地域等の集落においては、小規模化・高齢化のため、集落機能が低下。
- 基幹集落を中心に、複数の集落をひとつのまとまりとし、集落機能を確保する「**集落ネットワーク圏**」を形成。

具体的な支援

- 買物支援等、**住民の「暮らしを支える取組**や、特産品づくり等、「**なりわい**」を創出する活動を支援。

集落機能の確保により
条件不利地域における
持続可能な暮らしを実現

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- **中心市(人口5万人程度以上)**と近隣市町村が連携し、地方圏における「**定住の受け皿**」を形成。

※中心市宣言団体数:140市
※協定等締結済み圏域数:128圏域
(R2.10.1現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる**医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組**や、ニーズが高まっている**産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組**を支援。

地方圏の人口流出を
食い止める
「**ダム機能**」の確保

連携中枢都市圏の形成

意義

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の**中心都市(指定都市・中核市)**が近隣市町村と連携して「**連携中枢都市圏**」を形成。
※連携中枢都市宣言団体数:36市
※連携協約等締結済み圏域数:34圏域
(R2.10.1現在)

役割

- ① **圏域全体の経済成長のけん引**
- ② **高次の都市機能の集積・強化**
- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**

実現手法

- **連携協約の導入**
- 平成26年度～平成30年度は、**連携中枢都市圏の形成を推進**するため、国費により支援(33事業)
- **令和2年度予算**においても約1.0億円を計上し、引き続き**連携中枢都市圏の形成を促進**

「**一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点**」を築く

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「地方中枢拠点都市圏」を含む複数の都市圏概念が「連携中枢都市圏」に統一された。

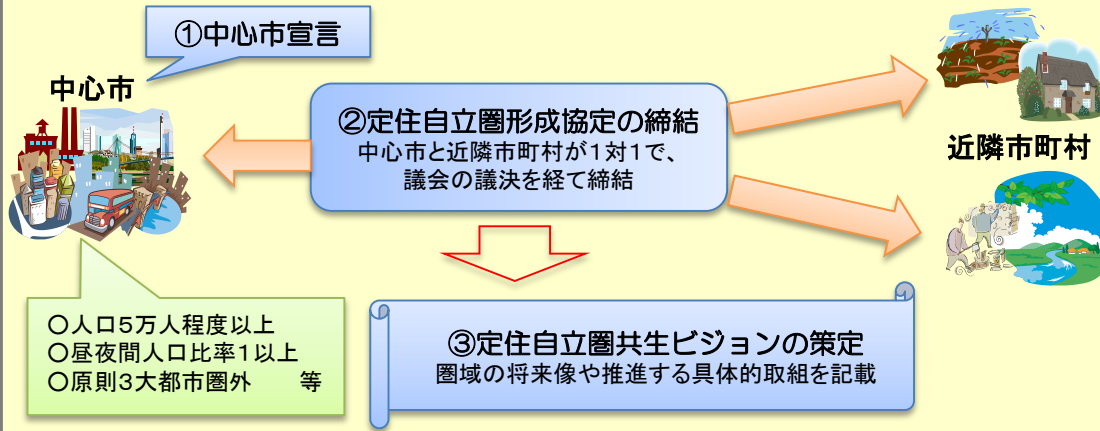
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

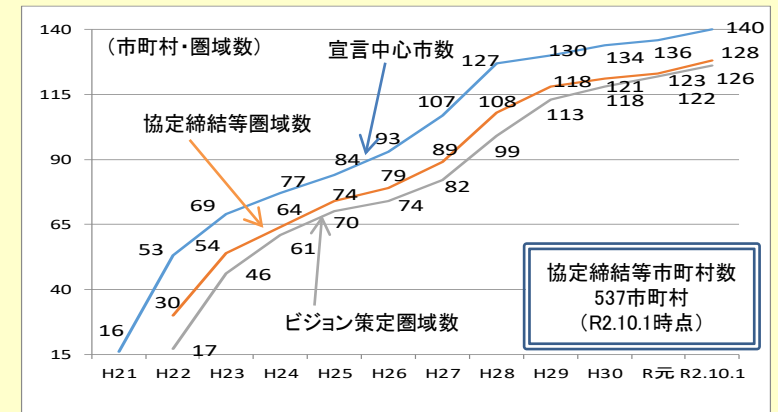
- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2024年 140圏域(R2.10.1現在 128圏域)



※R元以前は4月1日時点の数値

定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置(平成26年度から大幅に拡充)
(中心市 4,000万円程度→8,500万円程度)
(近隣市町村 1,000万円→1,500万円)
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

地方債

- ・地域活性化事業債を充当※(充当率90%、交付税算入率30%)
- ※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

定住自立圏構想の取組状況（令和2年10月1日現在）

※【 】は中核市
 ※〈 〉は中核市要件を満たす市（指定都市・中核市を除く）
 ※網掛けは宣言連携中枢都市
 ※（ ）は多自然拠点都市の要件のみを満たす市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
北海道	【函館市】、小樽市、【旭川市】、室蘭市、釧路市、帯広市、網走市、苫小牧市、稚内市、名寄市・士別市（複眼型）、滝川市・砂川市（複眼型）、深川市、富良野市、北見市	—
青森県	【八戸市】、弘前市、五所川原市、十和田市・三沢市（複眼型）、むつ市	—
岩手県	奥州市・北上市（複眼型）、一関市、釜石市、大船渡市	宮古市
宮城県	石巻市、大崎市	気仙沼市、（白石市）
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	—
山形県	【山形市】、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市	—
福島県	白河市、喜多方市、南相馬市	会津若松市
茨城県	【水戸市】	日立市、土浦市、常総市、〈つくば市〉、鹿嶋市、筑西市、神栖市
栃木県	栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市	—
群馬県	〈伊勢崎市〉、沼田市、富岡市	〈太田市〉、（藤岡市）
埼玉県	秩父市、本庄市	—
千葉県	旭市、館山市	—
東京都		—
神奈川県		—
新潟県	〈長岡市〉、新発田市、村上市、燕市、糸魚川市、南魚沼市	柏崎市、十日町市、〈上越市〉、佐渡市
富山県		黒部市
石川県		七尾市、小松市
福井県		敦賀市、（小浜市）
山梨県	北杜市	（富士吉田市）
長野県	上田市、飯田市、伊那市、中野市・飯山市（複眼型）、佐久市	〈松本市〉、諏訪市
岐阜県	美濃加茂市	大垣市、高山市、関市、（可児市）
静岡県	湖西市	〈沼津市〉、磐田市、掛川市、（御殿場市）、裾野市
愛知県	刈谷市、西尾市	安城市、（新庄市）、田原市
三重県	伊勢市、松阪市、いなべ市、伊賀市	〈津市〉、〈四日市市〉、亀山市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市
京都府		福知山市、（舞鶴市）
大阪府		—
兵庫県	洲本市、豊岡市、西脇市、加西市・加東市（複眼型）、たつの市	小野市
奈良県	天理市	—
和歌山県		田辺市、（新宮市）
鳥取県	【鳥取市】、米子市（複眼型）、倉吉市	—
島根県	【松江市】（複眼型）、浜田市、出雲市、益田市	—
岡山県	津山市、備前市	—
広島県	三原市、庄原市	三次市
山口県	【下関市】、山口市、萩市、長門市	下松市、周南市
徳島県	〈徳島市〉、阿南市	—
香川県	【高松市】、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市、宇和島市	（八幡浜市）、新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	【高知市】、四万十市・宿毛市（複眼型）	—
福岡県	大牟田市、【久留米市】、飯塚市、田川市、八女市	朝倉市
佐賀県	唐津市、伊万里市	〈佐賀市〉、鳥栖市
長崎県	【長崎市】、五島市	島原市、諫早市
熊本県	八代市、人吉市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市	—
大分県	中津市、日田市	—
宮崎県	都城市、延岡市、小林市、日向市、日南市	—
鹿児島県	鹿屋市、指宿市、薩摩川内市、南さつま市	霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	浦添市、名護市、（うるま市）
合計	140	64

- 定住自立圏は140市が中心市宣言済み。
- 128圏域（537市町村）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み。
- 126圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済み。

以下の37市が宣言連携中枢都市（令和2年4月1日現在）
 札幌市、青森市、八戸市、盛岡市、山形市、郡山市、新潟市、富山市、高岡市・射水市（複眼型）、金沢市、福井市、長野市、岐阜市、静岡市、姫路市、鳥取市、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、福山市、山口市・宇部市（複眼型）、下関市、高松市、松山市、高知市、北九州市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

※表右欄の中心市要件を満たす市については、以下の市を除く
 ○指定都市・中核市 ○中心市又は近隣市として定住自立圏又は連携中枢都市圏に取り組んでいる市

○ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

① 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略:「小さな拠点」の形成関連事業)

- 基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。(定額補助)

※ 交付対象経費の限度額 1,500万円

(下記事業については、限度額を上乗せ)

- ① 専門人材を活用する事業(+500万円)
- ② ICT等技術を活用する事業(+1,000万円)
- ③ 上記(①+②)併用事業(+1,500万円)

- 令和3年度予算案 4.0億円 (令和2年度予算額4.0億円)

② 過疎地域持続的発展支援事業

- 過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県が行う人材育成事業等を支援。(市町村:定額補助 都道府県:6/10、1/2補助)

※ 過疎地域等自立活性化推進事業を発展的に改組し、事業主体に都道府県を追加

※ 交付対象経費の限度額 2,000万円

- 令和3年度予算案 2.3億円 (令和2年度予算額1.4億円)

③ 過疎地域集落再編整備事業

- 過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に対して補助(1/2補助)

- ・定住促進団地整備事業
- ・定住促進空き家活用事業
- ・集落等移転事業
- ・季節居住団地整備事業

- 令和3年度予算案 0.9億円 (令和2年度予算額0.9億円)

④ 過疎地域遊休施設再整備事業

- 過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助(1/3補助)

〈例〉

- ・テレワーク施設やサテライトオフィス等働く場の整備事業
- ・地域運営組織等のコミュニティ拠点施設
- ・食肉、農産物等の加工施設

- 令和3年度予算案 0.6億円 (令和2年度予算額0.6億円)

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R3予算案: 4.0億円

○ 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援(特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域運営組織等)
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円(定額補助)

※下記事業については、限度額を上乗せ

- ① 専門人材を活用する事業(+500万円)
- ② ICT等技術を活用する事業(+1,000万円)
- 上記(①+②)併用事業(+1,500万円)

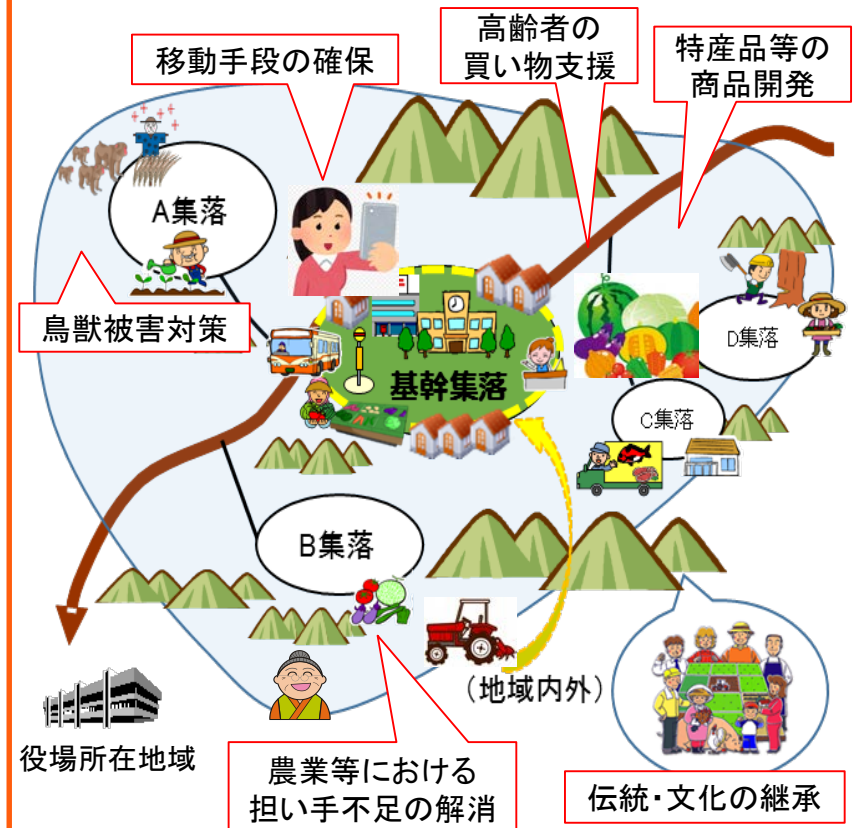
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー、事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

○ 過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、ICT等技術活用事業等を支援。

施策の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1)対象地域 | 過疎地域 |
| (2)事業主体 | ① 過疎市町村
② 都道府県 |
| (3)交付対象経費の限度額 | 2,000万円 |
| (4)交付率 | ① 定額
② 1/2又は6/10(※)
※財政力指数0.51未満の都道府県に限る |

(5)対象事業

○人材育成事業

(主として都道府県実施を想定。ただし、伝統、文化の継承など地域が特定される場合は、市町村実施も可)

- ・ 地域リーダーの育成
- ・ 他地域との交流やネットワークの強化 等

※育成すべき人材(地域のリーダー)のイメージ

様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材(横串人材)、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

○ICT等技術活用事業 (過疎市町村のみ)

- ・ 集落等のテレワーク環境整備
- ・ オンラインでの健康相談
- ・ アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
- ・ ドローンを活用した買物等の生活支援
- ・ センサーを使った鳥獣対策 等

○その他過疎地域の持続的発展に必要な事業

人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

ICT等技術活用事業のイメージ



【実施例】

都市等との交流促進に資するオンライン環境整備、リモートでの医療、教育、農業等の支援体制の構築 等

- ポストコロナ社会を見据え、都市部から過疎地域への移住を推進するとともに、過疎地域における定住を促進するため、定住促進団地の整備や空き家を活用した住宅整備等を支援

施策の概要

(1) 事業の種類

① 定住促進団地整備事業

過疎市町村が実施する基幹的な集落等に住宅団地を造成する事業に対して補助

② 定住促進空き家活用事業

過疎市町村内に点在する空き家を有効活用し、過疎市町村が実施する住宅整備に対して補助

③ 集落等移転事業

基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居の基幹的な集落等への移転事業に対して補助

④ 季節居住団地整備事業

交通条件が悪く、公共サービスの確保が困難な地域にある住居を対象にした、冬期間など季節居住等のための団地形成事業に対して補助

(2) 実施主体

過疎市町村

(3) 交付率

1/2以内

事業のイメージ

定住促進団地整備事業
交付対象経費の限度額
3,877千円×戸数

過疎地域内で定住促進のための住宅団地を造成



定住促進空き家活用事業
交付対象経費の限度額
4,000千円×戸数

過疎地域内の空き家を移住者等への住宅へ改修



改修前



改修後

- 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援

施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

(1)事業主体
過疎市町村

(2)交付対象経費の限度額
60,000千円

(3)交付率
1/3以内

事業のイメージ

過疎地域内の遊休施設



廃校舎



使用されて
いない旧公民館



使用されて
いない倉庫等

改修

過疎地域内の課題解決に対応した施設へ



テレワーク施設や
サテライトオフィス等
働く場の施設整備

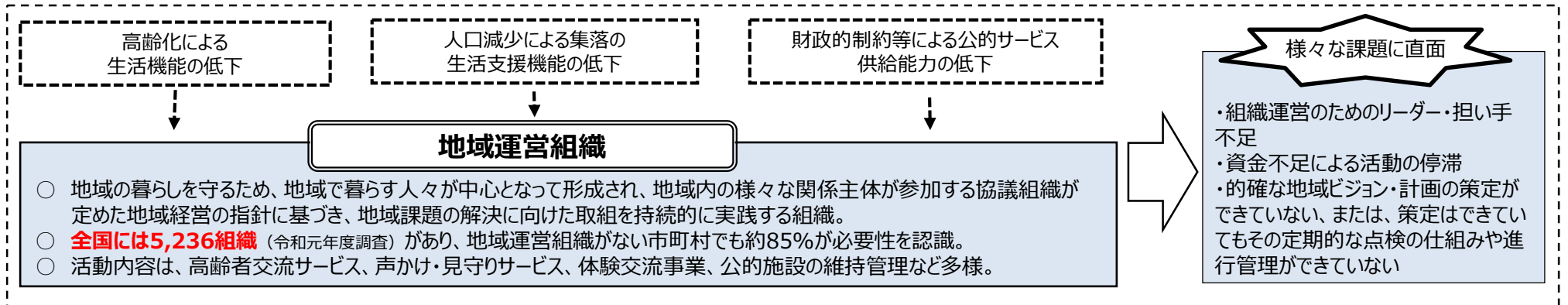


地域運営組織等の
コミュニティ拠点施設



食肉、農産物等の
加工施設

- 地域の課題解決のための住民による取組体制の確立のため、地域における多様な主体を包摂し、連携させる地域運営組織の形成及び持続的な運営を確保する方策について調査研究等を実施。



事業内容

○地域運営組織に関する調査研究等

- ・先進事例調査
- ・自治体職員向け地域別研修会の開催
- ・形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成 等



○実態把握調査

地域運営組織の活動状況等に関する全国的な実態を把握することを目的として、全国の地方公共団体及び地域運営組織を対象としたアンケート調査の実施

地域運営組織に関する地方財政措置

1. 高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくり【市町村】

(1) 地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援に関する経費（運営交付金等）…普通交付税
- ② 形成支援に関する経費（施設改修、ワークショップ開催等）…特別交付税

(2) 高齢者等の暮らしを守る取組への支援

地域における住民同士の支え合いによる高齢者支援の取組（高齢者交流、声かけ見守り、買物支援、弁当配達・配給食等）に係る所要の経費 …普通交付税

※ (1)①及び(2)において、一般財源充当額のうち、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

地域運営組織の運営体制強化に関する収益事業の起業等に係る経費（研修、設備導入、販路開拓等） …特別交付税

令和3年度 「デジタル活用支援」の全体像

■ 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、国民がデジタル社会の利便性を実感できるよう令和3年度以降、幅広い関係者を巻き込んで「デジタル活用支援」を展開

- 高齢者等に対して、オンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等に関する説明会・相談会を全国で実施（国直轄補助事業）
- 併せて、地方公共団体による地域住民に対するきめ細かな取組を促進（R3年度地方財政対策における「地域デジタル社会推進費（仮称）」を活用）

国直轄の補助事業

- 携帯ショップや公民館などで、オンラインサービスの利用方法を説明（令和3年度は全国1000箇所程度を想定）
- 教材や動画の作成、「デジタル活用支援員」を育成するための研修
- 事業用webサイトや、地方自治体との連携による周知広報

（説明・相談の例）

- マイナポータルやe-TAXの使い方
- オンラインによる診療や予約 等



連携

周知・教材・
動画・研修 等

地方財政措置の活用

（取組例）

- NPOや地域おこし協力隊など地域の幅広い関係者に対する委託等により以下の業務を実施
- アプリの操作、エラー発生時の対応といった住民からの日常的な相談への対応
- オンラインでの行政手続等に関する出張講座の開催
- などのアウトリーチ型支援



※人材育成のため、国事業による研修等の受講も可能

<幅広い関係者の例>

携帯キャリア
販売代理店

地元のICT企業
PC教室

地方自治体

商工会議所
商工会

社会福祉協議会
シルバー人材センター
NPO

地域運営組織
地域おこし協力隊
集落支援員

令和2年度 デジタル活用支援の事例

- 令和2年度、デジタル活用支援の担い手、実施体制等を検証するために実証事業を実施
- 全国11箇所で、様々な実施主体や支援対象等の説明会・相談会を実施

<事例①会津若松市の取組>



※10月の説明会の模様

実施団体代表	(株) エヌ・エス・シー (※携帯電話販売代理店)
その他実施団体	会津若松市
実施地域	福島県会津若松市全域
支援員の属性	① (株) エヌ・エス・シーの社員 3名 ② 会津大学等の学生 3名、高齢者 1名
講座内容	Wi-Fiのつながり方、データ通信量、QRコード読み取り、セキュリティ、アプリのダウンロード (COCOAで実践)、マイナンバーカード・健康保険証利用 等
主な支援対象者	スマホ所有の高齢者 (1講座当たり定員20名×3回実施予定)

<事例②福井市の取組>



※10月の説明会の模様

実施団体代表	グラスITフィールズ (株) (※地元ICT企業)
その他実施団体	福井市、(有) ハートブレーン
実施地域	福井県福井市全域
支援員の属性	① (株) グラスITフィールズの社員 1名 ② 福井市公民館会員、スマホサークル講師等 5名
講座内容	Wi-Fiのつながり方、Googleアカウント取得、LINEの使い方、マイナンバーカードの申請 等
主な支援対象者	① スマホ所有の高齢者 (1講座当たり定員31名×4回実施予定) ② 聴覚障害をお持ちの方

【参考】施策担当者一覧

施策担当者一覧①

施策名	担当課室	担当者	連絡先
地域おこし起業人交流プログラム	地域自立応援課	小沼	03-5253-5392
		青山	
企業版ふるさと納税(人材派遣型)	地域自立応援課	井上	03-5253-5394
地域おこしプロジェクトマネージャー	地域自立応援課	井上	03-5253-5394
地域おこし協力隊	地域自立応援課	井上	03-5253-5394
		城戸	
		會澤	
外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度	人材力活性化・ 連携交流室	小沼	03-5253-5392
		河合	
特定地域づくり事業共同組合制度	地域振興室	黒岩	03-5253-5534
		今岡	
ローカル10,000プロジェクト	地域政策課	上野	03-5253-5523
		向井	
		久富	
分散型エネルギーインフラプロジェクト	地域政策課	酒川	03-5253-5523
		小川	

施策担当者一覧②

施策名	担当課室	担当者	連絡先
地域サテライトオフィス整備推進事業	情報流通高度化推進室	澤田	03-5253-5751
サテライトオフィス・マッチング支援事業	地域自立応援課	小沼	03-5253-5392
		河合	
放送コンテンツの海外展開支援	放送コンテンツ 海外流通推進室	白勢	03-5253-5739
ふるさとワーキングホリデー	地域政策課	酒川	03-5253-5523
		枝川	
		河本	
関係人口の創出・拡大事業	地域自立応援課	若林	03-5253-5391
		五日市	
		岡崎	
移住関連情報の提供や相談支援等への特別交付税措置	地域自立応援課	小沼	03-5253-5392
		青山	
子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)	人材力活性化・ 連携交流室	井上	03-5253-5394
		會澤	
集落支援員	過疎対策室	森山	03-5253-5536
移住・交流情報ガーデン	地域自立応援課	小沼	03-5253-5392
		青山	
		河合	

施策担当者一覧③

施策名	担当課室	担当者	連絡先
定住自立圏	地域自立応援課	若林	03-5253-5391
		五日市	
過疎地域持続的発展支援交付金	過疎対策室	井上	03-5253-5536
地域運営組織の形成	地域振興室	山根	03-5253-5533
デジタル活用支援	情報活用支援室	佐竹	03-5253-5743
	地域振興室	中川	03-5253-5533